

25 三宅八幡

17	18	19
二軒茶屋	岩倉	和所
24	25	26
幡枝	三宅八幡	八瀬
33	34	35
植物園	松ヶ崎	修学院



記号

● 点
○ 点
△ 点
▽ 点
◇ 点
□ 点
■ 点
● 点
○ 点
△ 点
▽ 点
◇ 点
□ 点
■ 点
● 点
○ 点
△ 点
▽ 点
◇ 点
□ 点
■ 点

和和七年三月修正

幡枝

松ヶ崎北裏町

株式会社バスコ調整

1

1. 令和 7年3月修正

許可なく複製を禁ずる。

1:2,500

この測量成果は、国土地理院長の承認を得て開院所の測量成果を使用し得たものである。

1. 投影 高緯度投影法
2. 基準点 国土地理院の三角点、水準点
3. 等高線の間隔 2m
4. 経緯度単位 10秒単位

京都市都市計画局